

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年01月04日

計画の名称	第三期赤羽台周辺地区における良好な住宅市街地の整備											
計画の期間	令和03年度～令和07年度(5年間)											
交付対象	北区											
計画の目標	<p>公共交通の利便性の高いエリアである赤羽台周辺地区においては、赤羽台団地の建替事業等による、大規模な土地利用転換と敷地の有効利用化等を進めている。</p> <p>団地の建替え更新の進捗とともに、居住水準の向上が図られつつあるが、都心への近接性を活かし、更に良質な市街地住宅を供給するとともに、地域の骨格となる道路・公園の整備を総合的に進めていく必要がある。</p> <p>また、ファミリー層の流入と定住化を促進するため、活力と魅力ある美しい市街地環境の形成及び快適で安全な居住環境を創出していく。</p>											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	4,538	A	4,538	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	定量的指標の定義及び算定式 （赤羽台周辺地区住民一人あたりの公園面積）=（地区内の公園・児童遊園）（m ² ）/（赤羽台周辺地区の人口）（人）	計画の成果目標（定量的指標）		定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値		
				令和3年	令和5年	令和7年
1	居住環境向上のため、地区内住民一人当たりの公園面積を6.59m ² (R3)から7.13m ² (R7)に拡大する。 地区内の公園・児童遊園面積の合計を地区内人口で除し、地区内人口一人あたりの公園面積を算出する。 (赤羽台周辺地区住民一人あたりの公園面積)=(地区内の公園・児童遊園)（m ² ）/（赤羽台周辺地区の人口）（人）	6m ² /人	m ² /人	7m ² /人		
2	建替えを進めている赤羽台団地周辺および公共交通の利便性の高いエリアの人口の維持・増加及び年少、生産年齢人口比率の改善を図る。 地区内住民の総人口等を調査するとともに、公共交通の利便性の高いエリアの人口に占める年少人口、生産年齢人口の比率を算出する。 (赤羽台周辺地区の人口比率)=(赤羽台周辺地区の年少人口+生産年齢人口)(人)/(赤羽台周辺地区の人口)(人)	74%	%	75%		

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																							
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況				
		一體的に実施することにより期待される効果																					
		備考																					
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	北区	直接	北区	-	-	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業	住宅市街地の整備 99.4ha	北区						4,538	1.21	-				

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	80	25	125	4	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	80	25	125	4	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	80	25	125	4	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えてる場合の理由					